

外環の2線馬訴訟 小山氏が意見陳述 行政の不公正さ指摘

都市計画道路「外環の2」(目白通 判長)で行われました。玉川大学の小
りから東八道路までの約9歳のうち、山雄一郎准教授(交通社会学・都市社
練馬区内の1キ区間のみ事業認可した 会学)が出廷し、行政と住民のコミュ
のは不当だとして国の事業認可取り消 ニケーションのあり方がどうだったの
しを求めた「外環の2」練馬訴訟の口 かなどについて約1時間10分にわたっ
頭弁論が14日、東京地裁(古田孝夫裁 て意見陳述しました。

「外環の2」は、高架式
の東京外郭環状道路(外環
本線)が造られることを前

提にして、その高架下部分
の「死に地」に外環本線と
一体のものとして計画され
たものです。ところが住民
の強い反対にあり、07年に
外環本線を地下方式に変更
決定しました。しかし東京
都はその後も「外環の2」

計画を廃止せず、将来事業
化する態度を表明。都が主
催する沿線住民との「話し
合いの会」を立ち上げまし
た。
計画廃止も選択肢に含ん
めぐる住民と行政のコミュ

弁論では、道路網整備を



報告集会で話す(左から)坂弁護団長、小山准教授ら=14日、千代田区

ニケーションについて研究
している小山氏が、10数年
にわたる外環道計画の調査
研究に基づいて意見陳述。
「外環道計画は旧都市計画
法の下で決定されたもの
で、住民の意見を述べる機
会もなく半ば強行採決のよ
うに決定されたものだ」と、
成り立ちから住民無視の計
画であったことを明らかに
しました。

さらに1990年代に当
時の石原慎太郎知事が住民
と直接話し合う機会を持
ち、「地下化をするので迷
惑をかけない」という発言
など様々な事実を示し、多
くの住民が地上部の道路計
画はなくなったと思うに至
った経緯を解き明かしまし
た。

また様々な行政と住民の
話し合いの場が設定された
ものの住民の疑問や意見に
行政側が真摯に対応せず
「行政側と住民側の信頼関
係がつぶれていった」と陳
述。練馬の1キ区間の事業
認可に至る経緯でも「1キ
区間を切り離して行うこと
は『話し合いの会』でも住
民説明会でも一度も話し合
いを行うことなく決めた」
ことを示し、「公正さにか
ける」と指摘。住民の理解
を得ないまま強行しよう
としている計画であることを
明らかにしました。

弁論後の報告集会で坂
一郎弁護団長は小山氏の意
見陳述で、「行政の都市計
画等に際して住民とのコミ
ュニケーションのやり方
が、民主主義の観点から非
常に問題がある。行政が情
報を出さないことで、共通
の土台ができていないこと
が明らかになった」と述べま
した。